

# 令和2年度「夏の交通事故防止県民運動」実施について

**期 間** 7月21日(火)～8月20日(木)までの31日間

～重点目標～

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 二輪車の交通事故防止
- 4 自転車の安全適正利用の推進

児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる夏季において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的として夏の交通安全事故防止県民運動が実施されます。暑さにより注意力が散漫になり、事故につながる可能性があります。体調を整え無理な運転は控えましょう。

## 全席シートベルト・チャイルドシート着用重点期間

年間交通安全  
スローガン

乗せるのは 君の宝(かぞく)と その未来(あした)

重 点 期 間

7月1日(水)～8月31日(月)までの2か月間

7・8月の2か月間を重点期間とし、「全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動」を実施しています。令和元年度県内一般道における運転席・助手席のシートベルト着用率は98.7%と高い水準にありますが、後部座席のシートベルト着用率は、37.3%と依然として低い状況となっています。

また、チャイルドシートの着用率は、全国平均(70.5%)を上回っているものの77.0%と、自動車の乗車中における乳幼児の安全性が危惧されます。

シートベルト・チャイルドシートの着用は交通事故発生に際して、被害の軽減の高い効果があります。全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう！

令和元年度 山梨県内一般道におけるシートベルト着用率(警察庁・JAF全国調査)

|          |       |              |
|----------|-------|--------------|
| 運転席      | 98.7% | (全国平均 98.8%) |
| 助手席      | 93.2% | ( " 95.9%)   |
| 後部座席     | 37.3% | ( " 39.2%)   |
| チャイルドシート | 77.0% | ( " 70.5%)   |

## 7月は"社会を明るくする運動"強調月間・再犯防止啓発月間です。

"社会を明るくする運動"～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、保護司を始め地域の皆様が中心となり、犯罪のない地域社会を築くための全国的な運動で、今年度で70回目を迎えます。

今年度も保護司から内閣総理大臣と山梨県知事の運動協力を求めるメッセージを町長へ伝達しました。

